

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

令和3年度特別支援教育に関する調査について（依頼）

標記について、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課から調査依頼がありましたので、下記によりご回答いただきますようお願いいたします。

回答様式については、大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』に掲載していますので、次のアドレスからご覧ください。

【大阪府ホームページ『各学校への調査依頼について（事務連絡用）』アドレス】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tyousa.html>

記

- 1 回答様式
 - ① 通級による指導実施状況に関する調査
※調査票のファイル名は「【学校名】通級による指導実施状況調査」として
ください。
 - ② 学校における医療的ケアの実態に関する調査
※調査票のファイル名は「【学校名】学校における医療的ケアの実態調査」
としてください。
- 2 回答先 私学課小中高振興グループあてメール
回答先アドレス：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
※メールの件名は「【学校名】特別支援教育に関する調査」としてください。
※集計作業の支障になりますので、シートの行・列の追加やシート名の変更はしないでください。
- 3 回答期限 **令和3年12月13日（月）**
- 4 留意点 ・①については、「令和3年3月31日時点」の数値及び状況を記載、②については、「令和3年5月1日時点」の数値及び状況を記載してください。
・「通級による指導」とは、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施する形態をいいます。（※通常の学級において配慮を受けているのみの場合は含みません。）

- ・「通級による指導」において障害種を分けずに実施している場合は、児童生徒の在籍する学校が主障害を判断して、該当する障害種別にカウントしてください。
- ・高等学校等については、通信制課程も含まれます。
- ・なお、本調査結果については、文部科学省にて公開することとされています。

【担当】

〒540-8570 大阪府中央区大手前 3-1-43

大阪府新別館南館 10 階

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ 坂本

TEL : 06-6941-0351(内線 4853) FAX : 06-6210-9276